



農業土木を

支えてきた人々

小野池と黒川三郎左衛門

溪 口 誠 爾*

I. はじめに

東広島市志和町大字別府の新庄平山と関川瀬野川両川の分水嶺をなす高鉢山の連峰との間は比較的緩傾斜の原野であり、この中に小野池と呼ばれる池がある。地形的に急峻な山地が多く小さな溪谷が無数に発達している広島県内には大規模な溜池は少なく、小野池の総貯水量57万tは比較的大池に属する。この池の底には、以前三つの池があって、上から小野原池、小野原新地、小野原大池と名付けられていたが、これを造ったのが黒川三郎左衛門である。今を去る約200年前のことである。

東広島市の地域は、広島県中央部の双三、世羅、賀茂、御調4郡にまたがり瀬戸内海沿岸にまで張出している台地上にあって、ここに降る雨水は、北に1級河川太田川水系関川へ、南は南東寄りと南西寄りの2流に分れて南東側は2級河川賀茂川が竹原市へ、南西寄りには2級河川黒瀬川が呉市へ流れる。東方に向かっては1級河川沼田川水系へ流れて三原市に至り、西方は2級河川瀬野川となって広島市および海田町に至って海へ注ぐ。文字通り四方に分流する屋根の上の位置にある地域なのである。

ここに紹介する小野池の所在する東広島市志和町は地域の西北端で、その町域のごく一部分が西方瀬野川水系へ流れる他は大部が太田川水系の支流三篠川の派川関川の流域となっている。西南から北東へやや長方形の団地をなし縦約10km、横約5km、地域内南寄りには低い丘陵を抱える他おおむね緩傾斜の盆地を形成する。この西南から北東への細長い河谷は、広島県西部（もとの安芸国）の地形に大きな特徴となっている構造谷であり、関川もこの構造谷にほぼ平行して南西から北東へ流れ、流域端で北流して狭い急峻な谷を下って三篠川に合流して以下南西方向に流れて広島市に至り太田川に入る。地域の四周の山頂は標高260~735mで、西端の約260mの標高の榎山峠より急坂を下って広島市瀬野川町

に至る。盆地内は南寄りに標高485mの生城山をピークとする丘陵群の地はほぼ開豁な耕地で標高220~300mの緩勾配で幅1.0~1.5km、長さ9kmばかりの大半が水田である。南寄りの丘陵中のほぼ中央にある生城山山頂には中世以来この地方の支配者であった天野氏の居城があった。

志和一円はほぼ1,000haの美田を持つ一団地であるが、地形的に水源に恵まれない土地であることが理解できるであろう。とくに西寄りには上流域であり、緩傾斜地が分水界の直近にまで連坦しているため水源はきわめて乏しい。大いに水利に苦しみ常襲干害地であったのが当然である。これを解決するため、時の庄屋であった黒川三郎左衛門が北側の新庄平山の裏側の小野が原に溜池を新築したのである。古くから水稲栽培の盛んな日本ではどこでも水利に対して敏感であるが、水利上とくに問題のある地域には大い水神を祀っているのが例である。ここ志和西部の地に新たに水利の恵みをもたらした三郎左衛門は、まさにこの地の水神様であって、後世長く住民から追慕されてきたのも当然である。この一帯の住民は毎年三郎左衛門の墓に詣で黒川家に米を献ずるのが例となっていたという。

II. 黒川三郎左衛門の生立ち

黒川三郎左衛門吉則は、享保8年(1723)志和東村字長松に生れ、幼名は彦六と呼ばれた。黒川氏の先祖はもと安芸国守護の武田氏に属して黒川備前と称し、佐東郡（いまの広島市安佐南区）に住んだが、のち賀茂郡下に移り住んで天野氏に従った。三郎左衛門の生家の地は天野興定によって給せられたものと伝えている。寛延元年(1748)に三郎左衛門は志和東村の庄屋に挙げられ、寛政5年(1793)老齢により引退するまで46年間にわたり村民を指導した。その間、宝暦8年(1758)には割庄屋に勤められて安永6年(1777)まで勤め、これを退いた後も引続き割庄屋格として遇せられ村政に参与した。割庄屋とは

* 内外エンジニアリング(株)広島営業所(たにぐち せいじ)

当時の村役人として数カ村を統轄する立場であり、彼の場合は当時の志和庄一円を統轄したものと思われる。当時の志和は、内村、志和堀、志和東、志和西、七條、枕坂、冠、別府、奥屋の8カ村であった。

III. 溜池築造

彼が小野が原に溜池を造ったのは明和2年(1765)というから年齢43才、庄屋になってから17年、割庄屋に勧められてからも既に7年を経ている。彼は多くの水利開発をしたと伝えられるから既にこれまでに幾つかの小溜池を造った経験はあったのであろう。志和西部の地がとくに水利乏しく常襲干害に悩んでいるのは天然の条件によるものであるから、彼としては割庄屋就任以来この水利問題が常に念頭にあったと思われる。地形的に溜池を造る適地がないので山の裏側の谷に目をつけたのは自然であるが、問題は山をう回して導流する水路である。当時は既に蘭学流の測量術は日本に伝来していたとはいえ、測量器械が自由に入手できる状態ではなく、そのような技術者も稀であったから、原始的な水準法によって手探り的な方法で計画する他なかった。伝えられるところによれば生城山の中腹に上り、はるかに水準を見通して位置を設定したという。まず、この導水路の路線の概定をして、これに従って貯水池の位置を決定しなければならないのであった。これらの作業を三郎左衛門自身で山に登って実地に行ったといわれている。小野が原は山頂近くまで開豁な地形であり、池の位置を高位部に持つことは可能であったが、何とんでも流域が限られているので溜池の築堤はなるべく低位置を選ぶ必要がある。そこで上述の導水路との関係上許される限り低位置を選ぶことができれば好都合である。この点に彼は苦心したのであろう。彼が割庄屋に就任して以来この池を完成するまでに数年を経ているのはこれらの点の検討の時間も若干あるものと思われる。

溜池築造の好適地としては、集水区域が相当に大きくて貯水容量も大きく、堤防はなるべく短く低く、つまり築堤土量が小さいことが基本的な条件で、その他に適切な性質をもつ築堤用土が至近距離において得られること、灌漑対象地への導水距離が短いことなどの付随的条件がある。志和西部の地は用土を除いてはこれらの条件に対して余り好適とはいえないが、与えられた土地条件としては止むを得ないことである。別府の貞岡、宮地の地の上流部の奥屋は地形的に見て非常に早くから分水界近傍までが天水田として開発されていたと思われるし、溜池築造に好適な土地はないので、新庄平山の北側の小野が原に着目する他なかったのは容易にうなずける

ところである。小野が原は比較的緩傾斜で幅広い河谷であるから貯水容量を大きくするには必然的に堤防は長かつ高く盛上げる他ない。旧池は現在の小野池の底に完全に水没しているから正確に知ることはできないが、三池とも二方堤に近い長い堤防で囲まれた池であったようである。三池のうち中の位置にあるものが新池と呼ばれているから、三郎左衛門が最初に造ったのは上か下かいずれであったのか判らないが、上が小野原池と呼ばれていることから考えて、こちらが最初であったものと思料する。この築造時より約半世紀後に編纂された「芸藩通志」によれば小野原池面積1町4畝(約1.0ha)で、小野原新池は5反4畝(約0.5ha)、小野原大池は1町9反2畝(約1.9ha)となっている。最初の溜池築造からこの記録の編纂時まで余り長く隔たっていないこと、そして三郎左衛門はその後さらに12年の長きにわたって村役人を続けたことから考えてみて、この小野原3池全部が彼の業績でないとしても、おそらく大池までは彼の業績であろう。とくにこの小野原池築造後5年、明和7年(1770)には西日本一帯が大干ばつに見舞われたことが記録に残っているから、最初の池だけでは不十分として引続き池の増設を進めたことが推測されるのである。

この地方は年平均降水量が約1,500mm、うち灌漑期中降水量は約500mmで、溜池依存は補給水量であり、また灌漑期中の降水による溜池集水も可能であるから溜池の貯水容量はそれだけ小さくてよいのである。小野が原は三方を標高470~760mの山に囲まれ東方へ6%程の緩勾配で降下する谷間で、その流水は志和西で関川へ合流する。溜池地点での流域は240haほどであるから集水能力は豊かとはいえないが、昭和20年代以降の大改修後は水量は十分である。

この池から貞岡、宮地付近へ導流するには標高400mから300mの間の山腹をうねうねと回する導水路が必要なのである。このとき三郎左衛門が造った導水路はおそらくいと様なのであろう。現在も山腹の木立を縫って延々数kmにわたる導水路は依然として土水路のままである。貞岡八幡の裏山を約100m上ったところを通っている水路は天幅約90cm、底幅約50cm、深さ約60cmほどで、二百年来同じ姿かと思われる風情でいまも流れている。傍に建つ三郎左衛門の碑に刻まれている羊腸たる溝渠を掘削すること数里はいささか誇張であるとはいえ、羊腸たる水路の数kmは事実である。

IV. 小野池改修

現在の小野池は昔の三池をすべてその水底に沈めて唯一の大池であり、満水面積約11.1haとなっている

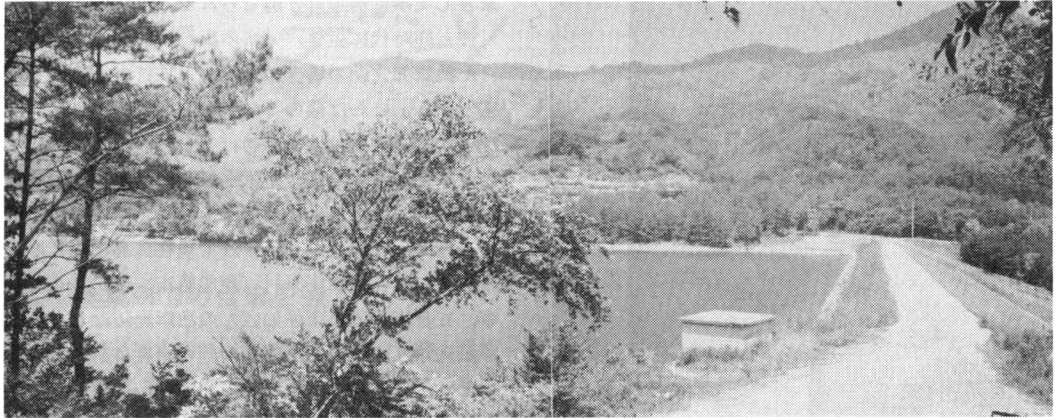


写真-1 現在の小野池 左方に旧大池の堤防，一部が水没しているのが見える。

が、これは昭和20年代の大改修事業の結果である。その契機となったのは昭和14年(1939)夏に西日本全域を襲った未曾有の大干ばつである。

このときの干害は、連続干天はぼ3カ月にわたる文字通り未曾有のものであったが、とくに瀬戸内海沿岸地方は古来天日製塩で有名であったとおり全国一番の少雨地帯であるから、古来灌漑用水源は溜池に依存するところが多いので、この連続干天による被害はまことに筆舌に尽くしがたい惨状であった。耕地の乾固はいうまでもなく山に立つ松の立木すら広範囲にわたり数多く枯死したほどであった。この干害を契機として広島県下の目ぼしい溜池は堤防かさ上げや大改修を施し、またこれを期に新設されたものも数多いのである。小野池改修もこのとき企図され、間もなく緊急食糧増産政策による開拓用水をも兼ねることとして昭和17年に着工、戦中戦後の資材労務の窮迫の中で開発営団、さらに代行県営開拓事業として工事続行して昭和25年に竣工した。この結果、貯水量は飛躍的に増加した。その後さらに堤体漏水防止余水吐補修などの部分的改修を行って今日に至った。これが現在の小野池の姿である。その現況諸元は次のとおりである。

集水面積 2.38 km ²	満水面積 11.3 ha
貯水容量 570,000 t	堤防型式 土堰堤
堤防延長 250 m	堤防高 15.9 m
灌漑面積 114 ha	

小野原池が最初に造られてから現況の小野池に至るまでの経過を考えてみれば、1755年に黒川三郎左衛門が初めて築造して以来1950年に現況に至るまで200年の長きにわたって志和西部の水利状況はほぼ満足すべき状態で推移したといえるのであり、その偉大な貢献はまさに百年の大計を成したという修辭がびたり適合するのである。

V. 黒川三郎左衛門の業績

黒川三郎左衛門は小野池の他にも志和一円で多くの水利改良の事績を挙げたと伝えられているが、その具体的内容は詳でない。村史等に具体的に名のあがっているものには、志和東村字二歩から中原に至る水路——これは内川の水を引いて山寄りの高位部を中原にまで導流するもので上井手と呼ばれている。志和堀村の有谷池、志和東村長松の小十池等がある。先に引用した「芸藩通志」には志和一円で43個の溜池の名が記載されているから、上にあげた池以外にも彼が造った池があるのかも知れない。というのはこの地方の溜池はその多くが近世以降のものであらうと考えられ、「通志」の成った文政8年(1825)に記載されている溜池43個の中で彼の造ったといわれる池が数個あることを考えると名を上げて伝えていない小溜池はなお幾つかあったものと想像されるのである。とくに彼の村役人としての在任期間はほぼ半世紀にわたり、小野池築造後さきに12年間割庄屋を勤め、志和東村の庄屋としては、さらにその後16年間も勤めたのである。小野池以後の長い在任期間にはうらに多くの事業を起したと考えて誤ではあるまい。

小野池築造の後6年、明和8年(1771)に藩は三郎左衛門ら7人の百姓に対し表彰し併せて褒賞として三郎左衛門には米10俵を、もう一人の割庄屋七兵衛に鳥目2貫文、長百姓吉右衛門ら5人にもそれぞれ鳥目五百文から三百文を与えた。そしてこのことを村民全員にもれなく知らせるようにとの副え書きもしてある。

この前年の明和7年は広く全国的に天候不順で干害水害が記録されているが、西日本一帯も大干魃に見舞われたことが小鹿島果編「日本災異志」に載っている。小野原池だけで志和西部の干害を完全に救うことはなかった

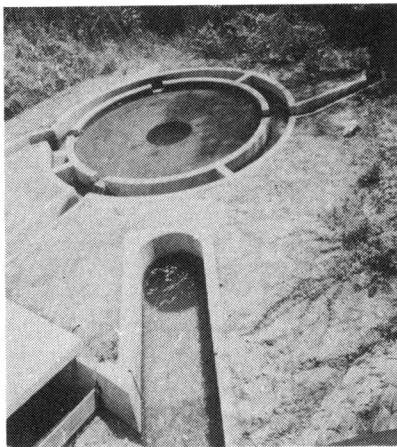


写真-2 現在の小野池底樋直下にある円形分水工
昔は花こう岩に欠口を刻んだ2方向への
分水堰であった。

にしても相当の効果を認めた結果がこの表彰となったものと推察される。

黒川三郎左衛門の事績として伝えられるものは、彼がその役目柄で行った志和一円に留まらず他郡にまで及んでいるが、これは農民が狭くその土地に固定化されていた当時としては異例のことであろう。それらの中には次のようなものがあるが、安芸郡温品村の場合などは藩命を受けて事に当たったと伝えられているように、既にこの道の専門家として定評のあったことがうかがわれる。

安芸郡温品村（現広島市安芸町温品）の馬木川筋の水害において藩命によってこれが復旧に当たると共に、以後の水害予防の方策を講じた。

安芸郡府中村（現在府中町）大須新開の堤防築造工事を行った。これは河川末流低地の干拓である。

賀茂郡内海村（現在豊田郡安浦町内海）の野呂山頂の無名池の築造。これは現在瀬戸内海国立公園の一部に入っている標高 800 m の数百 ha の高原状の山頂で、ここは戦後開拓入植されたが、現在ではレクリエーションの地として山麓の川尻町よりドライブウェイも通じ瀬戸内海の眺望絶佳の地として春夏秋の季節を通じてハイキングやキャンプを楽しむ遊客が多い。この山頂の池は昔天然水を採取する場所として知られていた。

これら志和以外の地における彼の事績はその役目柄と無縁なことなので、いかなる機縁によるものか詳でないが、前述のように彼が専門的として評価されていたとすればうなずけることである。こうして見ると彼は当時土木の専門家としてかなり広く知られていたものと想像される。ということは小野池の場合においても役目柄彼が起業者代表であったというよりは、彼自身が事業の専門

家として事に当たったと解せられるのである。

彼と同時代に生き、いまの広島市北部で八木用水を造った桑原卯之助の場合には藩から扶持をもらって御用大工という、いわば藩の特命業者の形で土木事業に当たっている。当時の大工というのは今日一般に使われる建築家の意味ではなく、広く土木一般の専門家を意味する。卯之助は八木用水以外に、府中、温品、中山3村の用水普請や仁保、青崎（以上いずれも現在広島市内）の新開普請、さらに三上郡庄原村（現庄原市）ほか多くの溜池工事、五日市（広島市佐伯区）の海岸堤防など多数の事績が伝えられている。三郎左衛門の場合は御用大工ということは伝えられていないから前述の他郡での仕事は異例の特命によるものであろう。

この時代には、土地を基盤とした封建経済体制も金融商業関係の発達により大きな変革の波に洗われており、全国的に各種の土木工事が展開しているから、黒川三郎左衛門と同様の事績をあげた人々は決して稀ではないが、農民がすべて土地に固定されていた社会でこのように他領にまで出向いて仕事をしている実態はやはり偉大な業績として讃えられるべきであり、広島県下の農業土木の歴史を飾る先覚として大きくその名を記されてよいと思うのである。

VI. 現在の小野池

文化3年(1806)5月3日、83才の天寿を全うして黒川三郎左衛門は他界した。

彼の頌徳碑は今も志和町別府の貞岡八幡の裏山に、彼の掘った小野池導水路の傍に建っている。この碑は土地の人でも墓と言っているし、形も墓であって二段に積上げた台石積の上に「釈教清信士」と表に刻み笠石を載せたものである。側面には彼の事績を讃える句が漢文で刻まれている。建立者は庄屋太郎衛門他別府郷中一同である。碑文の末尾はわれわれの哀悼の念を長く子孫に伝えその恩恵を忘れさせないために碑となす旨を記しており、単なる頌徳碑の簡単な文句でなくその実感のこもったところに人間性を感じさせて感銘が深い。

なお現在の小野池は農業用水として活用されているだけでなく、行楽シーズンには広島市や東広島市のハイキング客などが集まり、レクリエーションの場としての効用をも発揮している。現代はわれわれの周囲全体が人間的なゆとりある生活環境として整備保全されることを強く要求されている時代であるが、溜池は単に農業水利として生産手段たるに留まらず、より広い意味での環境作りに役立っていることも考えてみるべきである。

[1986. 5. 31. 受稿]